



ガイジンのポイント・オブ・ビュー

すずき ようこ
鈴木 庸子

ナポリオリエンターレ大学・講師

パスポートを在ローマ日本大使館で更新した。このまっさらなパスポートとともに、10年馴染んだパスポートナンバーともお別れ...、とはいかないのが海外在住者のさだめである。私のイタリア永住許可証に記載されているのは、今や無効となった旧パスポートナンバー。さて、どうする？お門違いであることは承知の上で、日本大使館の方に伺うと、気の毒そうに「最寄りの警察分署で聞いてみてください」。アーメン。

滞在・労働許可証を管理している警察のサイトを見れば、パスポート番号変更の場合、許可証は「取得し直し」となっている。しかしこれを忠実に遂行した友人は、再申請から1年弱後、新しい許可証を引き取りに行った窓口で「やり直す必要なんかなかったのに、なんでわざわざ...」と言われた、と言うではないか。

滞在許可証がなければ、ガイジンの我々は仕事はもちろん、学校への登録も、銀行口座の開設もままならない。申請中は国外追放にはならないものの、要は食べて寝るだけの存在である。数年前漸く永住許可を得た私に、再びあの状況に戻れ、と？それだけのご勘弁。何よりこの手の書類、再びこちらのお役所の手に渡したが最後、今度はいつ、どのような条件で戻ってくるか、わかったものではない。

迷った末、大使館の方のまっとうなアドバイスに従い、近所の警察分署へ行ってみる。担当し

てくれた警官は「うちは外国人に関する業務から外されたんだけど...」と言いながら、移民局の同僚の個人携帯に電話してくれた。「お宅の場合は、火曜か水曜の午前中、永住許可証、新パスポート全頁のコピー、証明写真4枚、16.82ユーロの印紙を持って来い、だそうだよ」厚意にお礼を言う。半信半疑ながら、とりあえず書類を整える。印紙を買いに行ったタバコ屋で、「そんな額の印紙はない」と言われる。ほらね。一番近い額のものを探る。

肌寒い雨の水曜日8時、移民局前に到着。門周辺は、すでにアフリカ、東欧、アジア系その他の人々で埋め尽くされている。8時半開門。入口で書類とアポイント（各種許可証の提出・交付日時に関するもの。移民局から申請者の携帯にメッセージで送られる）の有無を確認するたった1人の警官に、全員が殺到する。ガイジン間の、控え目なおしくら饅頭。人いきれからとぎれとぎれに聞こえてくる、「私が先よ」「下がれ」「ず、ずるい」舌足らずなイタリア語での押し問答。毎度ながら、二重国籍を取れる国の人々が心から羨ましくなる瞬間である。

この日書類とアポイントが揃っていたのは、60名前後だろうか。彼らが整理番号をもらって建物の中に消えると、今度はおこぼれ - 当日割り当てで余った番号 - に私を含む残り的人々が群がる。我がリクエストを聞いた警官は、「担当官が



ら処理方法を聞くように」とおもむくに整理券を切った。81番。移民局の入口を跨ぐ。私の前は労働許可証申請中の東欧系の中年女性、後ろは政治的難民のアフリカ系の若い男性。

整理券配布担当警官の背後は、仕切りも何もなく、いきなり待合室である。座って、改めて辺りを見渡してみる。東欧系は20～50代の女性、アフリカ系は20～30代と思しき男性が大半を占める。全体の約30%という印象のアジア系は、私を除くと全員中国人のようだ。イヤホンで自分の世界に没頭している一人二人を除くと、皆同人種・同性で集い、静かなおしゃべり・情報交換に興じている。しばらくすると、自動販売機前で、様々な肌の色の子供たちが飲み物をかわるがわるせがみだす。同年代でも、同じ人種以外とほとんど混じらないのは、大人と一緒にだ。

13時過ぎ。3人の子供を連れたブルカ姿の女性の後、電光掲示板が81を示した。窓口に、手持ちのありったけの書類を提示して説明する私。「何もなくていいですよ。今のと古いのと、パスポート2冊持ち歩いてさえくれれば」どこにもそんなことは書いていない、という言葉を読み込んで、手を変え品を変え、丁寧に3回聞き直した。「どうしても、というなら、作り直しはできますけど。ただし、あなたが持っている永住許可証(ペーパー)は期限なしですけど、今は全てカードでねえ。カードの場合は5年毎の更新になりますよ」「イ

タリアの法に照らして問題がないなら、私としてはこのままで結構です。ありがとうございました」

この返事をもらうために、異次元の冷たいプラスチック椅子で過ごした所要時間、約5時間。ローマでのパスポート更新所要時間 - 申請11時・引き取り16時過ぎ - と同じだったと思い当たる。あの時は、パスポートがもらえる確証を胸に、ぎりぎりまでショッピングを堪能したものだ。同一人物が、ほんの数日の差、僅か200キロ離れた空間で…。まあ、比較しても無意味なこと。肝心なのは、我が永住許可証は私の手を離れずに済んだことである。めでたし、めでたし。

イタリアにおけるユーロ圏外移民受け入れ条件は、他国同様厳しくなる一方である。私が最後に滞在許可証を申請した3年前は家に関する条件はなかったが、昨年来伊した知人は、こちらで借りた家が外国人居住条件(1・2人の場合45㎡以上)に引っかかり、到着早々2度目の家探しと引っ越しを余儀なくされた。その数ヵ月後に来伊した別の知人は、やはり借家に関し、広さに加え「居住・建築条件を満たしている証明」なるものを求められて現在頭を抱えている。大半が借家主まいの移民に何を求めるかねえ、そんなのは家主側の問題でしょう?等と言っているのではない。ガイジンにとっての問題は、ナポリ県ではその証明書を出す窓口がまだ未定、ということなのだ。